

## 甲斐市教育委員会第8回定例会議事録

- 1 日 時 平成27年11月25日(水)
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 勝村秀彦教育長  
**【委 員】** 柳本博美職務代理、清水學委員  
長田明美委員、新海宏子委員  
**【説明員】** 奥野経雄教育部長、長田隆教育総務課長  
横森貴志学校教育課長、保坂江里生涯学習文化課長  
望月映樹スポーツ振興課長、剣持豊彦図書館長  
坂本公彦学校教育指導監、長田大地学事係員  
久保欽一教育総務係長、平出佳奈教育総務係員
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 前回議事録の承認 平成27年度 第7回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 現地視察  
(1) 竜王中学校大規模改修工事
- 10 議 題  
第1号 平成27年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について
- 11 その他  
(1) 平成28年度予算編成について  
(2) 甲斐市いじめ取組リーフレットの改訂について  
(3) 第52回山梨県一周駅伝について  
(4) 12月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時10分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

## 委員

こんにちは。最近天候が異常で温暖化という状況であり、例えばスキー場に雪が降らないとか、身近なところでいえば甲州市の柿が上手くいかない、実際私も柿を作って干しているのですが、みんな乾燥しなくてカビが生え始め落ちてしまう、カビが生えているので焼酎でカビを落としたりするのですが、それでも間に合わないで落ちてしまうと、一生懸命やったのに無駄だな、と困惑しているという状況がございます。

話を教育に考えますと、10月末11月初めに市の指定の公開研究会がありまして、その中の1つである小中の連携教育推進ということで竜王北小、竜王北中の状況を見学し、そのことについて触れさせていただきたいと思います。

小中連携教育というのは具体的にどのように連携を図って進めていくのか、どのように授業を進めていくのか興味があり参加させていただきました。授業を見せていただいて小学生にとって中学校の生活への不安や壁、中1ギャップが小中の連携によって解消され、スムーズに小中学校生活が過ごせるようになるということを実感として強く感じました。両校だけではなくて、他の学校にも普及していけばいいのではないかと感じました。それぞれの学校で両校の先生方がよく連携を図っていかなければならない、子どもたちも小学生と中学生の関係というものをきちっとしていかなければならないという課題もあり、大変忙しい中で先生方も相当苦勞するのではないかと思います。そこを飛び越えていくような考え方を構築し、進めていくことも大切ではないかと考えました。

もう1つですが、竜王小の里芋づくり、竜王北小の米づくりを少しでも協力できればと思い農協の友達と関わってきました。今日、竜王小の里芋パーティーがあり、午前中そちらへ行ってきておいしく作ったのを頂いたところでした。竜王北小の米づくりは、給食と一緒に食べたのですが、お米を食べたとき「おいしい」という声があり、子どもたちも感じることもあるんだなと思いました。子どもたちからのお礼の手紙の中に「みんなで協力して立派なお米ができて、また一緒に作っていきたい」「農家の人々の米作りが大変だと感じた。お米は大切なものであり、これから食事は残さずに食べようと思った」といったことが書かれてありました。やはり実践する

ことでこのように感じる事ができるのだと思います。これからも地域に協力していく、地域の中に溶け込んでいくことはできるだけしていきたいという気持ちを持っています。

一方、学校では2学期のまとめということで、11月は各行事が全て終わりつつ2学期の整理ということで授業に力を入れる時期だと思います。そういった時期ですので、先生方が問題なく2学期を終了できることを期待しているところです。

長くなりましたが、感想を述べさせていただきました。

## ○教育長報告

### 教育長

もうすぐ12月を迎えまして、冬の足音が聞こえてくるような時期になりましたが、今月もお忙しいところ、ご参会いただきまして有難うございます。

それでは、11月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものにつきましてご報告申し上げます。

まず、5日ですが、東京・西新橋の全日本中学校長会館で行われました全国都市教育長協議会の第4回理事会に出席いたしました。

6日には、竜王北中学校をメイン会場にしまして、市教委の指定による「小中連携教育推進事業」の研究実践の公開研究会が開催されました。昨年度から竜王北小・北中を市内の先進校として、2か年にわたって研究実践を積み重ねていただき、その成果を広く公開していただいたものであります。

「小1プロブレム」「中1ギャップ」など、進学の際の円滑な接続の重要性が言われておりまして、国や県でも、小中連携、小中一貫ということが盛んに語られますが、これからの教育の一つのキーワードになるかとも思います。

参観いただいた各所からお集まりの先生方には、読み聞かせや職場体験報告会、合唱披露などを通じまして、児童生徒や教師間の連携・交流が進み、小中が一体となって取り組む姿勢の一端を、ご覧いただけたかと思っています。

11日には、秋の火災予防運動の一環として、この市役所庁舎の新館をメイン会場に、甲府地区消防本部主催の総合消防訓練が行わ

れました。

不特定多数が出入りする大規模建物での訓練ということで、消防本部の署員や消防団員、市役所の自衛消防隊のほか、甲府広域の関係者など90人ほどの参加のなか、3階の料理教室から出火・延焼し、多数の逃げ遅れがいたるとの想定で、救助活動、消火活動など、実戦さながらに火災現場での迅速な連携を確認し合っていました。

15日には、委員の皆様もご出席いただきましたが、甲斐市青少年健全育成推進大会が行われました。「家庭の日」と「青少年を育む日」の啓発作品の募集で、ポスターの部、作文の部、標語の部で、優秀な作品を書かれた皆さんの表彰、作文の部の最優秀作品の2人からの発表の後、敷島小学校の合唱部、敷島中学校の吹奏楽部による「舞台発表」がありまして、充実した時間を過ごさせていただいたと感じております。

16日には、甲斐市防災会議が開催されました。この会議は、市長が会長を務めるほか、県や警察、消防、医療機関、交通機関、通信事業者、女性団体、自治会、市の幹部職員などで構成されるもので、市の地域防災計画を作成したり、計画の実施を推進する義務を担う組織であります。

市の地域防災計画が平成26年度に大幅な改定が行われましたが、今回の会議では、その後、国の災害対策法などの改正、気象に関する警報や注意報の基準変更、山梨県の地域防災計画の見直しなどに伴い、それらを市の計画に反映させるための見直しについて協議を行ったものであります。

18日には、山梨県都市教育長会の研修会が中央市で開催されまして、午前中は中央市の担当者から「立川飛行機甲府製造所」の話をついたり、豊富郷土資料館の視察をいたしました。

午後には、県の義務教育課の課長以下幹部職員との意見交換会を行いました。義務教育課から「いじめの状況」「学力向上の県の取り組み」、「児童生徒の暴力や不登校の状況」などの話を聞いた後、各市の教育長さん方からは「学力状況調査のマスコミ対応」「教員の人事交流上の問題点」「加配充実」「児童相談所との連携強化」などに対する質問・要望・提言など、活発な意見交換が行われました。

昨日、24日になりますが、中巨摩地区教育支援推進委員会が開

催されました。

中巨摩地区の4市町で構成されまして、本年度は甲斐市が廻り番で事務局ということで、学識経験者、医療関係者、教育職員という枠の中で、12名の方を委員としてご委嘱いたしました。

障がいのある児童・生徒、一人ひとりの教育的ニーズを把握・判断して、その適正な就学を図ることを目的として設置されているものであります。

本年度も対象となる案件として、4つの市町から24件が挙げられて参りまして、一日かけての検討会議でありましたが、適切な指導・必要な支援の方向性について、限られた時間ながら慎重なご審議をいただきました。

明日以後の予定ですが、26日には、峡中広域シルバー人材センターの関係者がお見えになりまして、「交通安全・横断旗」を寄贈いただくことになっております。

シルバーセンターが行っております「コスモス花見会」の売上金を、児童の教育活動の一環にとということで、集団登校などで児童や保護者が持つ横断旗として寄付していただいているものです。平成22年度から続いておりまして、6回目となりますが、今回は60本頂く予定で、順次、各小学校へ配布いたします。

それから、27日には、市PTA連絡協議会の情報交換会に案内をいただいております。昨年からの行事ですが、各単位PTAの活動状況等を互いに発表しあい、今後の活動に活かそうという目的であります。

また、29日には「他人の子もほめて叱る運動の講演会」が開催されますので、委員の皆様、職員の皆さんも、ご都合がおつきになる限り、ご参加をお願いしたいと思います。

以上、11月の諸報告とさせていただきます。

[ 現地視察 竜王中学校大規模改修工事 ]

教育長

議題の審議に入ります前に、この議題「平成27年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規程に

より、この議題を非公開とすることについてお諮りします。非公開とすることにご異議はございませんか。

一 同 異議なし。

○議 題

平成27年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について

【非公開】

教育長 非公開とした議題「平成27年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

○その他

(1) 平成28年度予算編成について

事務局 (資料説明)

教育長 予算規模からいくと学校教育課がいちばんあるのでもっと減らせるという議論があるかもしれませんが、どうしても義務教育に関わるものですし、そのうちの1割強は支援員など手を付けたくない部分です。増やすのも難しいがこれ以上減らしたくない部分なのでこういった形で協力していただいて各課の課長には苦勞をしていただいて今のところまできている状況です。財政部局から指示された金額には至っていませんが、ヒアリングの中で減らされるか若しくは一部復活できるのかという段階です。

何か質問、ご意見はございますか。

委 員 交付税は29年度以降もこのような状況が続くのでしょうか。

教育長 さらに厳しい状況になると予測されます。

事務局 平成27年度から31年度の5年間で徐々に調整をしていくということですが。

教育長 厳しい数字が教育部だけに求められているのではなく、全部局に求められているのでどこも圧迫しています。ですので、今後市内の道路に穴が開いていてもすぐに直せない状況が出るかもしれませんし、学校訪問で直した方がいいと思う部分も手が付けられない状況に陥ってしまうことも想像できます。

委 員 改善として、市独自で財源を確保できる見通しは全くないのでしょ

うか。

教育長 市長も長い目で見てバイオマスの取り組みなど考えていますが、税収をどれくらい期待できるかというところでしょうか。

要望に応えることができなくて申し訳ない気持ちです。

委員 住民の方にはこういった現実を知ってもらいたいですね。

教育長 ほかに質問、ご意見はございますか。なければよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

## (2) 甲斐市いじめ取組リーフレットの改訂について

事務局 (別紙資料説明)

教育長 質問、ご意見はございますか。

委員 いじめが起きてから調査をするのではなく、その前から日常の中での教師との信頼関係が構築される学校が大事だと思います。今後市としてどのように学校と連携を取っていくのか考えていかなければならないと思います。

事務局 いじめのアンケートは学期に1回行っていますが、私も昨年度まで現場にいた中でアンケートから見えてくることは意外と多くなく、それ以上に普段の学級担任や部活動の顧問や支援員の先生、また友達から入ってくる情報の方が多くありました。それを各学年、学校長を中心とした組織の中で、情報連絡網を構築した上で組織対応できるような対策をとっていくことを年度当初にまず確認することになっています。それは各学校のいじめ防止の方針に反映されていると捉えています。

委員 毎年学校訪問をさせていただくのですが、学校訪問の時はいつも授業中の様子を見させていただいてあまり休み時間や放課後ではないのですが、自分の経験から自分が小中学生の時は先生が休み時間や放課後も比較的教室の中において、先生といろいろな話をしたり相談をしたり、また先生の方から自分の体験談、経験談を話していただいたりということが多かった気がします。学校訪問をすると先生方が事務処理などでお忙しいという話を聞く中で、今の先生方は現場で休み時間や放課後、授業中以外に子どもとフリーで話ができたり、子どもが先生に気軽に声をかけられる時間帯はあるのでしょうか。

事務局 昔と比べると、時間が減っているのは確かにあると思います。ただ、

小学校の先生方は朝教室へ行ったら夕方まで職員室に戻らなかったり、中学校も空き時間に教室で採点をしたり、休み時間の子どもたちのトラブル対策としてもできるだけ教室にいて子どもたちと触れ合う時間を作っています。時間が少なくなった分、休み時間なども教室にいるようにという意識は増えていると思います。

教育長 職員会議でこういった話をするのですか、それとも自主的にということでしょうか。

事務局 学年の取り組みとしてやっていこうとか、先輩の先生方から指導があったりします。

教育長 ほかに質問、ご意見はございますか。なければよろしいでしょうか。  
一 同 異議なし。

(3) 第52回山梨県一周駅伝について

事務局 (資料説明)

教育長 質問、ご意見はございますか。なければよろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

(4) 12月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 追加等はございますか。なければよろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後3時10分